

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	農林部農業振興課	■担当係	水田宮農係
■評価事業名称	北上市農業再生協議会負担金		
■事業開始年度			
■評価事業コード	050200 - 309	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	03 ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり	
	■基本施策	04 地域産業を担う人づくりと雇用環境の向上	
	■施策	04 農林業の担い手等人材の育成支援	
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令の実施義務(自治事務)		
■法令等の名称	農業経営基盤強化法		
■関連計画の名称			
■事業の目的と概要	担い手を中心とした農業経営者の経営安定を推進。認定農業者育成活動、集落営農育成活動等、新規就農育成確保活動、農地の確保と有効利用、担い手アドバイザーの設置		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成30年度事業計画	平成30年度事業量実績
01	北上市農業再生協議会負担金	農業経営者	負担金3,500,000円	負担金3,229,000円交付

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
直接事業費	3,025	3,517	3,427	3,237	
人件費	1,043	2,928	1,374	1,383	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	4,068	6,445	4,801	4,620	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	指標の説明
01	認定農業者数	477	455	457	447	各年度末の人数

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

認定農業者数は減少してきているが、当該協議会の事業により認定農業者の更新や農業者の各種相談等が円滑に行われた。

問題点・課題等

なし

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

農家への様々な情報提供や研修会など農業再生協議会が実施する事業に必要である。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了